

令和5年10月 4日

認定事業体の長 様

公益社団法人 新潟県農林公社 林政部長

令和6年度の企画提案型利用間伐等促進事業の実施について

日頃より、当公社分収林事業の推進にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、標記事業の円滑な実施を図るため、令和6年度事業の参加申込みの受付と令和7,8年度の実施希望調査を行います。

つきましては、公社造林地における利用間伐を積極的にご検討いただき、下記により参加申込書等を提出くださるようお願いいたします。

記

1. 提出資料

- ・令和6年度事業参加申込書（様式1）
- ・利用間伐事業 実施希望調査書（様式2）
- ・企画提案書募集に関する質疑書及び図面等請求書（様式3）

2. 受付期間及び提出先

- (1) 受付期間：令和5年12月15日（金）
- (2) 提出先：新潟市中央区新光町15-2
新潟県農林公社 森林・林業課 藤井
E-mail：rinsei@niigata-nourin.jp
TEL 025-285-7711
FAX 025-285-5070
- (3) 受付方法：FAX または電子データによる

3. 留意事項等

- (1) 資料として農林公社ホームページに以下の資料を掲載いたします。
 - ・令和6年度事業参加申込書（様式1）
 - ・利用間伐事業実施希望調査書（様式2）
 - ・企画提案書募集に関する質疑書及び図面等請求書（様式3）
 - ・H24～利用間伐実績一覧表

- ・利用間伐事業実施対象団地
 - ・公社団地植栽年度別管理面積
- (2) 利用間伐事業実施対象団地を掲載しておりますが、それらの団地に限らず利用間伐の実施を検討している団地があれば、まずは農林公社へ一度ご相談願います。
- (3) 次年度事業予算の関係があるため、事業箇所を制限する場合があります。
- (4) 令和6年度に実施する利用間伐に係る企画提案書の提出期限は4月末、早期契約（前年度3月中）の契約希望者の提出期限は2月中旬としております。そのため降雪前のプロット調査を推奨しております。
- (5) 受付期間内に提出された令和6年度事業参加申込書（様式1）により実施箇所が競合した場合は企画提案書の審査により実施事業体を決定します。
- (6) 事業予算等に余裕がある場合、利用間伐に係る企画提案書は随時受け付けを行いますが、実施箇所が競合した場合は令和6年度事業参加申込書（様式1）による参加申し込みを行っている事業体様を優先します。そのため、実施予定の団地がありましたら受付期間内に令和6年度事業参加申込書（様式1）の提出をお願いいたします。
- (7) 利用間伐の実施を検討しているが、実施には林業専用道の開設や下方道路の補修が必要など条件を要する団地がある場合は、利用間伐事業実施希望調査書（様式2）の「諸条件等」にその旨を記載して下さい。
- (8) 企画提案書募集に関する質疑書及び図面等請求書（様式3）を提出いただいた事業体様には随時質疑に対する回答や図面の送付を行います。

担当：森林・林業課 主任 荻野 電話：025-285-7711 E-mail: rinsei@niigata-nourin.jp
--